

| 会 議 記 録 | | | | |
|------------------|----------------------------------------------------------------|---------|---------------|--------------------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 議 会 運 営 委 員 会 | | | 会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智 |
| 日 時 | 平 成 3 0 年 1 1 月 2 9 日 (木 曜 日) | | 開 議 | 午 前 1 0 時 0 0 分 |
| | | | 閉 議 | 午 前 1 1 時 0 5 分 |
| 出 席 委 員 | ◎ 福 井 ○ 平 本 小 川 田 中 齊 藤 藤 本 木 曾 西 口 < 湊 議 長 > < 小 松 副 議 長 > | | | |
| 執 行 機 関 出 席 者 | | | | |
| 事 務 局 出 席 者 | 片 岡 事 務 局 長、山 内 次 長、船 越 副 課 長、鈴 木 議 事 調 査 係 長、池 永 主 任、山 末 主 事 | | | |
| 傍 聴 | 可 | 市 民 0 名 | 報 道 関 係 者 0 名 | 議 員 0 名 (-) |

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

[福 井 委 員 長 開 議]

[事 務 局 長 日 程 説 明]

1 議 会 基 本 条 例 の 検 証 結 果

(1) 今 後 の 方 向 性 の 検 討 に つ い て

① 政 務 活 動 費

[事 務 局 長 説 明]

< 福 井 委 員 長 >

事 務 局 が 全 国 市 議 会 議 長 会 に 問 い 合 わ せ た と ころ、調 査 研 究 に 係 る 食 事 代 に つ い て の 統 一 見 解 は な く、近 隣 の 裁 判 の 判 例 を 参 考 に、議 会 で 十 分 に 議 論 す べ き と い う こ と で あ っ た。

< 齊 藤 委 員 >

現 行 の 範 囲 内 で 食 事 代 を 出 す こ と で よ い。民 間 の 会 社 で は、出 張 し た 場 合 に は 手 当 が 出 る。市 民 に 説 明 で き る よ う に し て お け ば よ い と 考 え る。

< 木 曾 委 員 >

食 事 代 は、調 査 研 究 費 に 付 随 す る も の だ と 考 え る。市 民 感 情 を 考 え た 中 で、議 会 で 検 討 す べ き で あ る。

< 田 中 委 員 >

大 き な 問 題 に な る の で あ れ ば、政 務 活 動 費 を 出 さ な い こ と も あ り え る が、一 定 の 範 囲 内 と し て い る の で、こ の ま ま で よ い と 考 え る。全 国 市 議 会 議 長 会 の Q & A を 見 て か ら 最 終 的 に 判 断 す れ ば よ い。ま た、今 の 食 事 代 は 5, 0 0 0 円 で あ る が、3, 0 0 0 円 程 度 に し て は ど う か と も 考 え る。

< 藤 本 委 員 >

こ れ ま で ど お り で よ い と 考 え る。

< 福 井 委 員 長 >

金 額 を 変 え る と い う 議 論 は、今 か ら は 時 間 的 に も で き な い。来 期 の 議 会 運 営 委 員 会 で 検 討 す る こ と と し て は ど う か。

< 木 曾 委 員 >

現 状 の ま ま に す る こ と と し て、全 国 市 議 会 議 長 会 の Q & A を 見 て、来 期 に お い て 検

討してはどうか。

<福井委員長>

来期に申し送ることとする。

—全員了—

②予算・決算審査のあり方

[議事調査係長 説明]

<福井委員長>

まず、協議事項1. 市長質疑項目のルールについて検討する。分科会方式にした場合、各分科会で市長質疑として上がったものを全体会に出すこととなる。今までは、これを委員間討議として実施していたが、区別するために市長質疑項目の検討として実施するものである。

<木曾委員>

委員間討議では、どうしても賛成・反対の議論になってしまうので、疑義のある内容について各委員で議論し、市長に質疑するようにしていくべきである。各分科会の委員長がしっかりと進行し、十分に整理していくことがポイントとなる。

<福井委員長>

委員間討議と市長質疑項目の整理をしっかりと区別していくということである。来期においては、これを明確にして進めていくべきだと考える。

<事務局長>

マニュアルを作成してきたい。

<福井委員長>

市長質疑項目については、説明のとおり実施することとする。

—全員了—

<福井委員長>

次に、協議事項2. 委員長の選出方法について検討する。

<齊藤委員>

現行どおり、指名推選とすることによい。

<木曾委員>

指名推選でよい。

<田中委員>

指名推選でよい。

<藤本委員>

決算特別委員会で実施しているように、副議長が委員長に就任することによい。

<木曾委員>

委員長は分科会審査に参加するのか。

<福井委員長>

決算特別委員会では、副議長は所属する分科会に出席して審査に加わっている。

<西口委員>

どのような理由により、そのように考えているのか藤本委員に聞きたい。

<藤本委員>

なぜ、決算特別委員会では副議長が委員長となっているのかがわからない。予算特別委員会を決算特別委員会の方式に合わせるの、委員長の選出方法も合わせてはどうかと考えるものである。

<福井委員長>

指名推選とする意見の委員はどう考えているのか。

<木曾委員>

予算特別委員会と決算特別委員会は、別の方法で選出することもひとつだと考える。それ自体が、今後ルールとなっていくのではないか。

<藤本委員>

予算と決算の委員会を一体化するまでは、予算特別委員長は指名推選で選出することも考えられる。

<福井委員長>

決算特別委員会に合わせて、副議長が予算特別委員長に就任することとした場合、決算特別委員会と予算特別委員会の両方の委員長に副議長が就任することになる。藤本委員の意見もよくわかるが、3会派の意見は一致している。

<木曾委員>

テスト的に予算特別委員長は、指名推選とすることから始めてはどうか。

<福井委員長>

予算特別委員長は指名推選で選出することとする。

—全員了—

<福井委員長>

予算特別委員会の副委員長はどうするか。

<木曾委員>

委員長を指名推選で選出するのであれば、副委員長も指名推選で選出すべきである。

<福井委員長>

予算特別委員会の副委員長も指名推選で選出することとする。

—全員了—

2 その他

(1) インターネット中継について

[議事調査係長 説明]

<福井委員長>

市長部局から議会のインターネット中継をユーチューブ配信としてはどうかという話があったようである。

<木曾委員>

スマートフォンからも視聴できるようになったところでもあり、見てもらう側に立って考えるべきである。議会の信頼が失墜することがあってはならないので、ユーチューブ配信については慎重に考えるべきである。

<西口委員>

予算的なことよりも、見る人が検索しやすく、視聴したい場面をすぐに見られる環境が最も大事なことである。

<齊藤委員>

議会改革を進める経費が増大していることも考慮すべきである。議会について若者に関心を持ってもらうために、ユーチューブは必要だと考える。

<藤本委員>

市長部局からこの話が出てきたのは、予算を削減できるメリットがあるからなのか。

<事務局長>

市長部局からは、コスト削減を第一として話があったものである。それを受けて、調査していくとデメリットがあることもわかってきた。

<小川委員>

スマートデバイスで視聴できるようになってから、アクセス数は増えたのか。チューブをプラスして視聴できるようにするのであればよいが、慎重に考えるべきである。

<平本副委員長>

現行のインターネット中継の経費を下げることも考えるべきである。

<福井委員長>

経費のことは検討していくべきである。

<事務局長>

コスト削減に努めていきたい。

[事務局長 説明]

- ・本日午後1時から全員協議会を開催いただく。案件としては、環境厚生常任委員会で検討されてきた、子どもの権利条例（案）についてである。午後3時から、議員団研修を実施いただく。

散会 11:05